

## 第70回“社会を明るくする運動”の取組

－ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ －

- “社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動です。
- 7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としており、様々な取組により、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目的としています。
- 本市においても、この目的の達成に向け活動を展開しますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触型の広報活動を中止するなど行事を縮小して実施します。

### 【概要】

#### 1 実施する行事

(1) 内閣総理大臣メッセージ伝達式

日時 令和2年7月1日（水）午前8時40分

場所 市地域交流センター大ホール（ワン・テン庁舎2階）

内容 運動への協力を呼びかけるため、保護司代表（気仙沼地区保護司会 神山正志会長）が内閣総理大臣メッセージを読み上げ、市長に手渡します。

(2) 第70回“社会を明るくする運動”作文コンテストの募集

（主催：第70回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会）

対象 宮城県内の小学生及び中学生

テーマ 日常の家庭・学校生活の中で体験したことから、犯罪・非行のない地域づくりや過ちを犯した人の立ち直りについて考えたことなど

締切 令和2年8月31日（月） ※ 各校経由で社会福祉課まで提出

#### 2 今年度中止する行事

(1) 大型店での広報活動

(2) 小・中学校正門付近での啓発活動

#### 3 主催

第70回“社会を明るくする運動”気仙沼市地区推進委員会

#### 4 構成団体（19団体・委員41名）

(1) 気仙沼市

(2) 気仙沼地区保護司会

(3) 気仙沼警察署

(4) 気仙沼地区犯罪者予防更生協会

- (5) 気仙沼市教育委員会
- (6) 気仙沼市民生委員児童委員協議会
- (7) 気仙沼地区更生保護女性会
- (8) 気仙沼地区協力雇用主会
- (9) 気仙沼市防犯協会
- (10) 気仙沼地区少年補導員協会
- (11) 気仙沼市青少年育成支援センター
- (12) 気仙沼市社会福祉協議会
- (13) 気仙沼市青少年育成協議会
- (14) 気仙沼人権擁護委員協議会
- (15) 気仙沼市母子寡婦福祉連合会
- (16) 気仙沼市婦人会連絡協議会
- (17) 気仙沼地区薬物乱用防止指導員協議会
- (18) 株式会社三陸新報社
- (19) 気仙沼ケーブルネットワーク株式会社